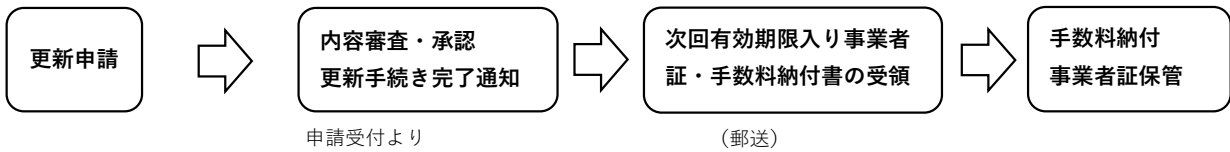


更新手続きの流れ

【申請から更新完了まで】



【提出書類】

個人	法人	申請の際に提出いただく書類等	備 考
☐	☐	様式第一 指定給水装置工事事業者指定申請書	新規指定時の申請書と同じ
☐	☐	様式第二 誓約書	//
☐	☐	別表 機械器具調書	// (写真を添付すること)
	☐	定款及び登記事項証明書	
☐		住民票	
☐	☐	給水装置工事主任技術者免状又は主任技術者証の写し	選任している主任技術者全員分
☐	☐	指定更新時確認書	
☐	☐	指定事業者証 (旧)	更新指定事業者証発行時に返納

※様式第一、第二、別表、指定更新時確認書の様式データは、山鹿市ホームページに掲載していますのでご活用ください。(ホーム→くらし・手続き→住まい・まちづくり→上下水道→指定給水装置工事事業者の指定の更新)

注意) 届出内容に変更があった場合

指定を受けた後に、役員や住所等の変更、給水装置工事主任技術者の選任・解任を届け出ていない場合は、今回の更新と併せて変更届、選任・解任届を提出してください。

【手続き期間】

令和8年7月10日(金)から令和9年2月26日(金)まで

【提出方法】

持参または郵送

〒861-0592

熊本県山鹿市山鹿987-3 山鹿市水道局 電話0968-36-9119

【申請手数料】

10,000円

※指定事業者証発行時にお渡しする納入通知書により、金融機関等でお支払いいただきます。